



評 定 書 (工法等)

共英製鋼株式会社

代表取締役社長 廣富 靖以 様



令和元年 5 月 29 日付けで、評定申し込みのあった下記の件について、当財団コンクリート構造評定委員会（委員長：林静雄）において慎重審議の結果、平成 26 年 7 月 16 日付け評定書（評定番号：BCJ 評定-RC0020-07）のとおり、本件は、申し込みの範囲において、当委員会で定めた基準に照らし、妥当なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、令和 6 年 7 月 15 日までとします。

令和元年 7 月 17 日

記

1. 件 名 タフネジバー打継ぎ継手 S タイプ
2. 継手の概要 種 類： SD295A、SD345、SD390、SD490
呼 び 名： D13、D16 (SD295A)
D13、D16、D19、D22、D25、D29、D32、D35、D38、D41 (SD345)
D29、D32、D35、D38、D41 (SD390、SD490)
形 状： JIS G 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）に適合し共英製鋼株式会
社が製造するタフネジバー
3. 継手の性能 A 級（2015 年版建築物の構造関係技術基準解説書
「鉄筋継手性能判定基準」による）
4. 評 定 区 分 更新
5. 変更の内容 1) 準拠規基準等を最新版に変更
・建築物の構造関係技術基準解説書（2015）
・鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（2018）
・鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（2014）
・JASS5 鉄筋コンクリート工事（2018）
2) 継手施工管理者が行う試験、検査管理項目を先行側・後施工側とで明確化
3) 品質管理体制の見直し
4) 作業報告書の見直し
上記項目以外は評定報告書（BCJ 評定-RC0020-07）のとおり

6. 備 考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。また、本評定は申込者による自主管理方法について行われたものであり、受入れに際しては、工事管（監）理者の判断による受入検査が行われることを前提としている。

